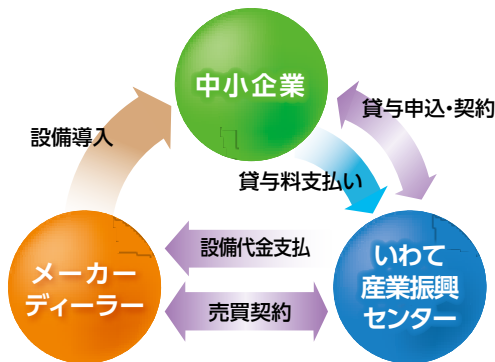


平成28年度 設備貸与制度のご案内

長期	3年～10年
低利	年1.3%～1.7% <small>(固定金利) 東日本大震災で直接被災した企業は更に-0.1%</small>
無担保	金融機関融資と別枠です

制度のしくみ

この「設備貸与制度」は、岩手県内の中小企業の皆様が必要とする機械、設備をセンターが購入し、長期・低利で貸与する公的制度です。



区分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)
貸付期間	3年～10年(導入設備耐用年数上限)(右記条件3を満たせば10年以内で2年延長可能)	3年～10年(導入設備耐用年数上限)(右記条件3を満たせば10年以内で2年延長可能)
貸付限度額(消費税含む)	100万円～1億円(右記条件1を満たせば2億円)	100万円～1億円(右記条件1を満たせば2億円)
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備(中古・車両を除く)
保証金	貸与額の10%(右記条件1を満たせば5%)(最終償還時に返済)	—
利息(貸与損料)	年率1.30%～1.70%(固定金利)(お申込企業様の財務内容により決定)(右記条件2を満たせば-0.1%)	—
リース料(月額)	—	5年=1.867%(参考) 7年=1.389%(参考)
連帯保証人	法人:代表者1人 個人不要(経営者保証ガイドラインに準拠)	

条件1

- 中小企業新事業活動促進法に基づく計画認定企業(経営革新・異業種連携)
 - 中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画認定企業
 - 農工商等連携促進法に基づく事業計画認定企業
 - いわて希望ファンド、いわて農工商連携ファンド採択企業
 - 自動車関連産業企業
 - 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
 - 県内企業5社以上に下請発注している企業
 - 県内企業への下請発注額が1,000万円以上の企業
 - 今回の設備を設置することで⑥～⑧のいずれかに該当する企業
- ※上記のいずれかの条件を満たせば、2億円まで貸付及び保証金5%対応可能

条件2

東日本大震災で設備又は事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

※上記のいずれかの条件を満たせば、適用利率から0.1%の引下げ及び据置期間2年の対応可能

条件3

商工会及び商工会議所を経由して申込をした企業

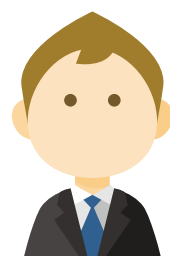
※上記の条件を満たせば、10年以内において、返済の基準となる耐用年数の期間について2年を超えない範囲内で延長すること可能

※運賃・取付工事は貸付の対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。一部、対象とならない業種、設備がございますので詳しくはセンターにお問合せ下さい。

お問い合わせ: 総務・金融グループ TEL: 019-631-3821 FAX: 019-631-3830 <http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi>

お知らせ

知的財産のことなら 岩手県知財総合支援窓口にお任せください!



秘密厳守

**窓口相談
訪問相談
すべて無料**

※知的財産とは…
特許、意匠、商標、営業秘密・ノウハウ、著作権など

例えば、こんな時に皆さんの力となります

- 知的財産権の国内外への出願・登録
- 他社の特許や商標などの調査・検索
- 知的財産の被侵害・侵害への対応
- 海外進出に当たっての知的財産の保護
- 知的財産を有効に経営に生かすための助言
- 他社等との共同製品開発や生産委託などに関する契約書の作成に関する助言
- 知的財産に関する社内人材の育成
- 不正競争防止法に関すること
- 著作権に関すること

まずはお電話下さい!
専従のアドバイザーが対応させていただきます

岩手県発明協会	019-634-0684
全国共通ナビダイヤル	0570-082100
ご利用時間	9:00～17:15
定休日	土・日曜日、祝日、年末・年始

知財専門家による無料相談会

知財専門家(弁理士・弁護士)による無料相談会を行っています。

定期窓口相談会

毎週木曜日(午後1時から4時まで)、岩手県発明協会内窓口相談室で実施中。

広域振興局管内での無料相談会

県内の各広域振興局管内でも知財専門家による無料相談会を開催しています。無料相談会の日時や会場などは、岩手県発明協会にお電話していただくか、岩手県知財総合支援窓口のホームページをご覧ください。

無料相談会の申込み方法

相談を希望される方は、事前に岩手県発明協会にお電話又はホームページをご覧ください。申込み方法をご案内いたします。

岩手県知財総合支援窓口は(独)工業所有権情報・研修館からの請負事業として、(一社)岩手県発明協会、(地独)岩手県工業技術センター、(公財)いわて産業振興センターが共同で運営しています。

一般社団法人岩手県発明協会(盛岡市北飯岡2-4-25 地方独立行政法人岩手県工業技術センター2階)
岩手県発明協会 (<http://www.iwate-hatsumei.org/chizai/>)

お知らせ いわて希望ファンドは、平成28年7月公募、9月審査、10月事業開始の第26回で募集を終了します。 <http://www.joho-iwate.or.jp/fund/index.html>